

第5回子育て・教育部会 主な意見

《学校再編について》

●教員の負担と対応策（教員数、加配制度等）について

- ・小中一貫校化してから落ち着くまで、教員をサポートする制度や可能性はあるか。
⇒教員数を増やすことは、難しい。南松尾はつが野学園のような「統廃合加配」や、他市の独自ルール（生徒40名ではなく38名に対し教員1名配置）などの措置は可能性として考えられる。（市）
- ・教員が忙しければ生徒達へのケアも減る。クラブ活動の顧問など見直しの議論が必要。
⇒教員が子供と向き合う時間を確保できるよう、働き方改革を進めている。（市）
- ・幸小学校、池上小学校の教員数は今後どうなるのか。
⇒見込みでは今と同じままだが、複式学級（2学年合わせて児童が16人以下）や支援学級の生徒の数によっては、今より減る可能性はある。（市）
- ・教員数は地域や生徒の状況（塾、自然とのふれあい等）を考えた上で子ども達に同じ教育環境を確保する視点で考えるべき。数字の話だけでなく、どのような機会を子ども達に与えるのかを考えることが重要。
⇒子ども達へのケアが不足している所には優先的に教員を配置している。ただ、全体として加配教員数は減少傾向。（市）

●小中一貫校化のメリット・デメリットについて

- ・9年間の途中で教員が異動してしまう場合もあるのではないか。
⇒教員が一斉に変わることはなく、子どもたちを何年か見ている教員を残しながらローテーションを考えて異動を行う。（市）
- ・小中一貫校化の良い所しか聞けていないが、悪い所をもう少し知りたい。小学校、中学校で最高学年が2回あることも大事。
⇒南松尾はつが野学園では6年生のリーダーシップ不足、他にまだ大きくは出ていない。後期課程と一緒にすることで前期課程の児童に悪影響を及ぼしたという例も聞かない。（市）

●他の事例について

- ・池田市のほそごう学園は、前期課程に合わせた中学校の改修（子ども達の身長差を考慮し水道の高さを三通りに整備する等）が大変だったという話を聞いた。
⇒他では、階段の高さを揃える配慮などもあると聞いている。（市）

●特認校制度について

- ・他の学校が特認校となった場合、地域から子どもが出ていく問題も考えるべき。
⇒他の特認校に幸校区から通うことはあるが、富秋中学校区の新しい学校が特認校になったからといって、校区内の子どもが他の学校に自由に進学してよいということはない。（市）